

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第59号／2022年（令和4年）3月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisakyu.com>

地域共生社会の実現に向けた発達障害者地域支援推進事業の取組

国立障害者リハビリテーションセンター
発達障害情報・支援センター
発達障害支援推進官 泉 浩平

令和3年度4月より 発達障害支援推進官に着任いたしました、泉 浩平と申します。

私は埼玉県内の自治体にて福祉職として採用され、障害福祉を中心として障害者・児施設の支援員、社会福祉事務所ケースワーカー等の相談支援、そして児童虐待対応・防止、生活困窮者支援を経て自治体を退職し、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの発達障害支援推進官として赴任してまいりました。

私が退職を決めた令和2年は、社会福祉法の一部が改正され、地域共生社会に向けて各自治体が改正に基づき少しずつ準備が始まりました。その地域共生社会の中でも「重層的支援体制整備事業」は、福祉の各分野の「縦の関係を横軸を入れる」ことであり、自治体としては大きな転換期を迎えたと思われまます。「我が事、丸ごと」「誰もが支え合う地域の構築に向けて」それが地域共生社会として謳われています。全日本自閉症支援者協会さんでは、平成29年に「地域社会との共生を考える」平成30年には「我が事・丸ごとの地域づくり」として、全国大会にてテーマにあげられております。その「地域共生社会」の波が全国に立ち始めています。

「重層的支援体制整備事業」は「包括的相談支援事業」「地域づくり事業」「参加支援事業」に分けられます。各事業が連動し、人と人との多様なつながりが、社会参加できる地域、支え合える地域となることです。包括的相談支援で、受け止めた相談のうち、複雑化、複合化した事例は「多機関協働事業」へとつながります。その事業は調整機能を持っており、円滑に機関連携を行います。さらに継続性の必要な事例や、ひきこもり等で自らが支援につながりにくい事例は「アウトリーチ等支援事業」によって伴走型の

継続的な切れ目ない支援を行うこととしています。

発達障害支援は、「重層的支援体制整備事業」にどのように関係していくのでしょうか。「発達障害者支援センター」は相談支援ですが、「包括的相談支援事業」では社会福祉法第106条の4に明記されてはいません。ですが同法同条の3項の文末「その他の支援関係機関」とは明記指定以外の関係機関も連携を図るために必要とされており、これが「発達障害者支援センター」等にも該当すると私は解釈したいです。きっと「発達」に課題のある方の複雑化、複合化した相談は、「多機関協働事業」等により、発達障害支援の専門機関・専門職として「発達障害者支援センター」及び「発達障害者地域支援マネジャー」が求められます。「重層的支援体制整備事業」が整備されることで、本来「二次的相談」である「発達障害者支援センター」の業務がより明確化されることとなります。そして「重層的支援体制整備事業」のどの事業に協働するためにも発達障害者支援に求められるのは、今以上の専門性と考えられます。

その専門性の向上を目的として実施しているのが「発達障害者地域支援推進事業」です。「強度行動障害者」を中心とした「困難事例等協働事業」から、発達障害者地域支援マネジャーの相談支援（ソーシャルワーク）等、支援技術の向上を目的とする「実地研修」と全国発達障害者支援センター連絡協議会のブロック会議の研修会への協力です。令和2年度からは発達障害者地域支援マネジャー全国会議を開催しております。また、令和4年度は、より多くの発達障害者地域支援マネジャーの実践報告の場として定例会を開催し、全国組織化により連携強化を図り、地域共生社会実現の一翼を担っていきたくと考えております。

「第34回全日本自閉症支援者協会研究大会 (滋賀WEB大会)」の報告

令和3年12月8・9日(水・木)

の2日間にわたり、「滋賀WEB大会」が開催されました。今大会は、全日本自閉症支援者協会の近畿ブロック加盟施設である8法人11施設が開催担当となり、社会福祉法人しが夢翔会「ステップ広場ガル」が主管施設として、企画運営をさせていただきました。当初は昨年度に「滋賀大会」として開催予定だったものが、新型コロナウイルス感染症の影響で、1年の延期と集合型から「WEB」形式への変更となりました。

「WEB」形式となったことで、大会は前述の2日間に加えて、12月4日からの事前視聴および今年度末までの事後視聴が可能となりました。一方で、大会のテーマは変更前に同じく、「自閉症の人の生涯を支える『地域』を創る」として、「全ての自閉症の人やその周囲の人が乳幼児期から高齢期まで安心して生きがいを持ち気持ちよく過ごせる『共生型社会』(大会要項より)に向けて、できる限り様々な課題を取り上げました。

まず1日目は、「発達障害」のあ

る人が感じる世界」とのテーマで基調講演をいただきました。講師は、NPO法人DDAC(発達障害をもつ大人の会)の代表である広野ゆい様と、愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科(児童精神科) 医師の吉川徹様でした。当事者の方が感じる生の思いを知る、そして、医師の立場から分かりやすく解説いただくことで、大会の始まりにまず自閉症や発達障害の理解を深める・確認できる時間となりました。

2日目午前は、「縦の連携・生涯を支える」をテーマにシンポジウムを開催いたしました。初めに、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 発達障害対策専門官である加藤永歳様より行政説明をいただきました。また、文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官(発達障害専門)の加藤典子様からも、行政説明をいただきました。その後、本協会副会長の石井啓の進行で、行政説明内容への質問や、

「教育と福祉の連携」に関する課題や疑問を取り上げていただきました。45分間の時間がありましたが、時間が足りないとの感想もいただくような、具体的な現場の思いに迫っていく話題に展開しました。

その後、先に閉会式を実施し、午後の分科会を開催いたしました。

第1分科会は、「行動障害の支援」と題して、まずは2施設からケース発題として、障害者支援施設めぐき園 支援係長の能一由起子様、また、障害者支援施設あかりの家の部長・

亀山隆幸様と課長補佐・中西多美様より、実践を発表いただきました。その後、発表動画を事前視聴いただいた、鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座 教授である井上雅彦様より、実践へのコメント、さらに

「アセスメントの実践への活用」アセスメントアプリについて」と題した講演をいただきました。当日リアルタイムでは、それらを踏まえた質疑応答を行い、日頃の実践から「行動障害」を深める機会となりました。

第2分科会は、午前中と対を成す形で、「横の連携」地域で支える」とのテーマにいたしました。ここでは、人材育成や地域づくりについて、社会福祉法人北摂杉の子会 相談支援・人材育成研修部部長の山根和史様と社会福祉法人高水福祉会常務理事の野口直樹様より、実践報告をいただきました。そして、厚生労働省の加藤永歳専門官と大阪府福祉部障がい福祉室の山田安宏様に加わっていただき、本協会会長の松上利男の進行により、シンポジウムを実施いたしました。日々の実践と地域づくりを、約1時間かけて行政の方も交えながら深めることができた場でありました。

第3分科会のテーマは、「災害が起こったら：何をすべきか? 備えるのはどうあるべきか? 何を備えるのか?」また「感染症から利用者を守るには何をすべきか?」として、「利用者を守る災害や感染症に強い事業所になるために・被災事業所から学ぶべきこと」を取り上げました。まず、発題として、非常に具体的な施設の現場の状況や思いを感じられる実践を報告いただきました。お話しいただいたのは、風水害について社会福祉法人けやきの郷 初雁の家施設長の水野努様、地震災害について社会福祉法人三気の会 部長の松本慎太郎様、および、新型コロナウイルス感染について社会福祉法人なにわの里 ライフサポートなにわ管理者の漆嶋真一様でした。その後、同志社大学 社会学部 教授の立木茂雄様より、事前視

と社会福祉法人高水福祉会常務理事の野口直樹様より、実践報告をいただきました。そして、厚生労働省の加藤永歳専門官と大阪府福祉部障がい福祉室の山田安宏様に加わっていただき、本協会会長の松上利男の進行により、シンポジウムを実施いたしました。日々の実践と地域づくりを、約1時間かけて行政の方も交えながら深めることができた場でありました。

聴いただいた発題への助言、さらには「災害や感染から命を守ることを考える」と題して基調講演をいただきました。様々なリスクやそこにある施設の現場と、専門家の助言までがつながる分科会となりました。

基調講演・シンポジウム・分科会の企画を併せて、18人の方にご登壇いただきました。ご登壇の皆さまには、充実した内容だけでなく、コロナ禍によって打合せとともに講演等もWEB形式や事前撮影にご対応いただき、お礼申し上げます。

以上のような内容を、本協会研究大会としては初めてWEB形式で行ったこととなります。初めてのことで想定が難しく、また、開催担当が不慣れだったことで、全自者協らしい活発なリアルタイムでの議論や情報交換会があまり生まれません。大会となってしまう。集合型ならでは、臨場感や熱量が感じにくかった方もおられたようです。また、例年の大会に比べて時間・内容が縮小されていることやお申込み後のタイムテーブルの変更、および、待ち時間が生じたり逆に窮屈な運営になるなど、ご迷惑をおかけしました。この場を借りて、深くお詫び申し上げます。一方で、現在の感染リスク

への対応や、移動時間・経費が無く、団体申込みだと大人数で視聴できることなど、また、事前事後視聴できることなど、メリットを評価するお声もいただきました。個人でのお申込みは61人、加えて、63の団体申込みがあり、それらの施設では複数の職員さんが4ヶ月程度大会を動画で感じていただけることになりました。振り返ってみれば、コロナ禍が落ち着けば集合型とWEB形式のハイブリッドの有効性・可能性を感じたところでした。

なお、開催担当の近畿ブロック加盟11施設の打合せもほとんどがWEB形式で、当日はチャット機能を使ってリアルタイムに報連相をしておりました。直接集合できない物足りなさもありましたが、大会準備期間はブロック施設同士がそれぞれの施設からつながって交流・協力する機会でもありました。また、それぞれに、「WEB」の活用を学んでいくプロセスでもあり、終わってみればより活発に議論が生まれる大会作りをイメージできる状況となりました。

異例の2年間の準備期間において、様々な皆さまに多大なご支援・ご協力をいただきました。登壇者の皆さま、後援名義利用や広報活動で助け

ていただいた行政や各団体、WEB活用の技術面で臨機応変に対応・提案いただいた株式会社インサイト様、その他関係の皆さまに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

次回の開催ご担当は、中国四国九州ブロックです。どうぞ、よろしく願います。

(社会福祉法人)しが夢翔会

小崎 大陽・木村 和弘



障害児者問題調査会要望書

令和4年1月28日

自由民主党政務調査会
障害児者問題調査会長
田村 憲久 様

一般社団法人全日本自閉症支援者協会
会 長 松上 利男
政策委員会委員長 志賀 利一

1. はじめに

自由民主党はじめ、障害児者問題調査会の皆様には、障害のある人たちの福祉の推進に平素よりご尽力賜り、厚くお礼を申し上げます。私ども一般社団法人全日本自閉症支援者協会は、1987年に8ヶ所の自閉症者施設（自称）によって発足しました。その後2016年に、一般社団法人全日本自閉症支援者協会と名称を変更するとともに、自閉スペクトラム症のある人たちの支援に携わる支援者の職能団体として、自閉スペクトラム症のある人の人権を守り、自立と社会参加のための実践とその研究に取り組んでいます。

2012年10月に「障害者虐待防止法」が施行されましたが、現在に至るまで被虐待者の約3割が重い知的障害を伴う自閉スペクトラム症・行動障害のある人たちであるという状況が続いています。

その課題を解決するために2013年度より、「強度行動障害支援者養成研修」が支援者に対する国の標準化された研修として実施されていますが、被虐待者に占める行動障害のある人の割合については減少していません。

本日は、私ども協会としての重要な実践課題の一つである強度行動障害のある人の支援サービス、制度の在り方と充実に向けた提案と要望について以下の項目にまとめました。

ご理解とご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

2. 提言と要望

(1) 生活の質の向上：小規模・分散・ユニットケアの推進について

行動障害は、障害特性と人も含めた環境との相互作用により行動障害が誘発されます。行動障害の誘発を防ぐためには、障害特性に基づいた合理的配慮（障害特性に基づいた人を含めた環境の提供）を行うことが重要です。自閉スペクトラム症のある人の支援については、個々の障害特性に基づいた住環境の提供が必要であり、その提供が可能となる一人暮らしや少人数の暮らしの支援が必要です。また、それらの環境に適しているグループホームでの支援実践を通して、その有効性が確認されていますが、強度行動障害のある人を支援するグループホームの建設は建設コストが高くなります。強度行動障害のある人の障害特性に配慮した住環境実現のために、以下の制度の創設をお願いします。

① 障害者支援施設の「小規模化・ユニット化、個室化」の推進に向けた施設改修補助金とユニット加算の創設

(2) 地域移行、地域での暮らしの充実に向けて

前述しましたように強度行動障害のある人の支援、暮らしの支援にはグループホームや一人暮らしの支援が合理的配慮からも求められています。しかし、個々の合理的配慮に基づいた住環境の整備には建設コストが高くなります。また利用初期にはアセスメント、環境調整等の多くの支援が必要となります。その解決、支援の推進に向けて、以下の制度の創設をお願いします。

- ① 強度行動障害のある人のグループホーム等への移行について、移行時加算の創設
- ② 重度障害者支援加算の対象区分の拡大
- ③ 日中支援型グループホーム報酬単価の増額

④ 強度行動障害のある人のグループホーム等整備のための施設整備費の増額補助

(3) 医療連携の充実について

コロナ禍に関わらず強度行動障害を伴う人の診察、入院受け入れは、困難を極めています。重度訪問看護利用者の入院時のコミュニケーション支援のサービスが整えられましたが、そのサービス提供事業所が極めて少なく、地域的にも大きな課題です。コロナ禍の中で、行動障害のある人たちは、コロナに感染した場合、必要な医療提供がなされず、命が奪われる危険にさらされています。医療提供における課題解決に向けて、以下の対策をお願いします。

- ① 強度行動障害のある人の診察、入院が出来る医療環境の整備や医療従事者の研修の推進
- ② 入院時コミュニケーション支援対象者の拡大と支援者の養成
- ③ 障害者支援施設で新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時の施設への医師・看護師等、医療職の派遣

(4) 障害者虐待防止・人材育成について

- ① 強度行動障害者支援に係る継続した人材育成（事業所における中核的人材：スーパーバイザー）、地域における広範的人材育成（コンサルテーション）を担うスーパーバイザー（コンサルタント）の育成
- 障害者虐待防止法が制定されてからも被虐待者の中で、行動障害のある人が3割を占めるという課題が解決されていません。この課題解決のために、強度行動障害者を支援する人材の育成として国研修である「強度行動障害支援者養成研修」が実施されています。しかし、研修受講者が学んだ内容を、自らの事業者に戻り「実践することが難しい」という課題が明らかになっています。

この課題の分析を通して、知識の取得だけでは、実践で十分に生かせないことが明らかになっています。そのことから、研修で得られた知識を実践で生かすには、支援現場においてスーパーバイザー等の指導による実践的な研修・研鑽（OJT等）が求められています。また、支援者のスキルアップは、全国各地で報告されている強度行動障害児者のサービス利用が断られる現状を改善するために、急務といえます。

強度行動障害支援者養成研修受講後の継続した人材育成の標準的な養成システムの創設については、2021年1月に厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長宛に、私ども全日本自閉症支援者協会、一般社団法人日本発達障害ネットワーク、一般社団法人日本自閉症協会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会と共同で要望書を提出しています。

全日本自閉症支援者協会では、支援現場における支援者育成を行い得る人材（スーパーバイザー）の養成の必要性から、「スーパーバイザー養成研修事業」を実施してきました。

この養成研修を通して、福祉事業所における人材育成のかなめとなるスーパーバイザーの育成を行っている所です。その経緯から、令和元年度から3年間、障害者総合福祉推進事業の補助を受け、地域で標準的支援が提供できる事業所の拡大を目指し、強度行動障害者支援の人材育成のあり方について、実践的な研究を行ってきました。その中で、実際の事業所における質の高いOJT（職場内訓練）が人材養成の基本であり、OJTを促進するためのコンサルテーションが有効であること、さらに多くの支援員が標準的支援を活用した実践が可能となる共通したコンサルテーションの方法があることも明らかになっています。

- ② 強度行動障害のある人を支援する人材育成のための事業所に対するコンサルテーション事業のモデル事業の実施とコンサルテーション事業の創設

人材育成のもう一つの課題は、強度行動障害者支援の知識やスキルがあり、コンサルテーション等の実績のある人材を地域で育成し、活躍できるポジションをどのように創設するかです。全国のいくつかの発達障害者支援センター等で、実績をあげている実践は存在するものの、ごく一部の取り組みに過ぎません。強度行動障害のある人を支援する人材育成のための事業所に対するコンサルテーション事業のモデル事業の実施とコンサルテーション事業の創設

- ③ 発達障害者支援センター職員等地域の中核となる人材の育成と充実・強化

(5) 障害児支援について

強度行動障害や引きこもり、行為障害の予防に向けて、障害児が気になる段階から早期支援がすすみ、児童発達支援センター等と認定こども園や学校等の関係諸機関が協働しながら併用や接続、移行支援がすすみやすくなることを期待しています。また、児童発達支援センターや放課後デイが乱立されていく中で、関係諸機関と連携せずと同じ児童が毎日利用しているような、一事業所だけで一定の児童を抱え込む事業所が増えることを心配しています。その反面、質の高い支援を提供している事業所は地域から多くのニーズが寄せられており、定員をはるかに超える登録児童を抱えながら、あらゆる機関との連携に追われながら移行支援を展開させています。そのため、療育や発達支援の質的な評価に対しては、登録利用児童数や移行や接続に向けて関係諸機関との連携をすすめている施設が評価されるよう、以下の対策をお願いします。

- ① 早期支援に向けて児童発達支援センターや放課後デイサービス事業所等、乳幼児・学齢期の発達支援を担う事業所に対する支援の質の評価と評価に基づいた報酬の設定
- ② 早期支援に向けて児童発達支援センターや放課後デイサービス事業所には保育所や認定こども園、学校との連携を義務化させてください。
- ③ 保育所等訪問支援事業には、関係諸機関との連携や協働、コンサルテーションを行うための経験や専門性が求められるため、専門性の高い職員確保に見合う単価設定の見直しをお願いします。
- ④ 関係機関連携加算や保育・教育等移行支援加算が活用しにくいことが一定人数の児童を抱え込む原因になっているため、登録児童数や関係諸機関との連携や移行に対する加算要件を見直してください。

強度行動障害者支援に関する 中核的な人材の養成に関する研究

令和元年度から障害者総合福祉推進事業として全自者協が実施してきた研究事業は、3年目の本年度で一区切りになります。研究事業の目的は明確です。強度行動障害支援者養成研修に則った支援を前提に、一人ひとりの権利利益の擁護に資する支援を提供する障害福祉サービス事業所等が全国に広がるには、どのような取り組みが必要かを明らかにすることです。全国で強度行動障害支援者養成研修が実施され、毎年多くの修了者が誕生しています。また、この修了者が研修に準拠した支援を提供すること、重度障害者加算等、報酬上評価されるようになりました。

しかし、都道府県を対象とした先行調査では、「研修内容が支援の現場で活かされない」「支援に不安を感じ、疲弊している職員が多い」等の理由から「コンサルテーションやスーパービジョンができる継続的な研修のフォローアップが必要」という意見が数多く寄せられています。

全自者協では、過去2年間、強度行動障害支援者養成研修のフォロー

アップとして必要な要素について研究事業を行ってきました。アンケート調査、ヒアリング調査、検討委員会、ワーキングチームの意見交換等から、まとめた結果は以下の3点です。

- 支援の現場によるOJTが必須。強度行動障害支援者養成研修等の現場を離れての研修(Off-JT)では、受講者は、学んだ知識やスキルを実際の現場で実施することが難しい。標準的支援が根付くには、効果的な職場内の実地研修(OJT)が求められる。実際、標準的支援を提供している事業所では、OJTによる学びを継続している

● 知識・スキルが豊富な人材のコーチングが必要。効果的なOJTには、標準的支援についての知識・スキルが豊富な人材が不可欠である。具体的な実践事例を通して、アセスメント、支援計画立案、チームで実践、記録の分析・振り返りを何度も繰り返し、経験豊富な人材からのコーチングを受けること

が最も効果的な学びである

● コンサルテーションにより短期間で成果をあげる手法の確立…多くの支援の現場では効果的なコーチングを行う人材が存在しない。組織外からコンサルタントを招聘し、標準的支援を学ぶ事例が増えている。効果的なコンサルテーションの実践からは、現場のチームリーダーを中心に、具体的な事例のアセスメント、特性に配慮した環境設定、PDCAを回すことを基本とした共通の手法が存在する

今年度は、これらの結果を受けて、以下の2つの研究事業を実施しました。

1. 支援現場でコーチングができる人材の養成プログラム

コンサルタントは、支援チームのリーダーをカウンターパートとして、効果的なOJTの運営方法を伝達しています。つまり、リーダーは、特定の事例にとって効果的な支援方法の導き出し方とチームで継続的に支援の質を高めていくためのOJTの運営方法を、コンサルタントのコーチングを受けながら学んでいるのです。限定された事例・チームに特化した知識とスキルを深く学ぶと同時に、

に、コーチングの手法も学んでいます。ところが、このような深い学びだけでは、他の事例やチームにおいて効果的なコーチングができるとは限りません。時間をかけて、別の事例、別の支援チームで経験を積む必要があります。しかし、コーチング

ができる人材養成について、OJT方式に固執する必要はありません。OJTには、「体系的に知識を学ぶ」「集中的に研修に取り組める」「同等な受講生同士の連帯・一体感ももてる」といった長所があります。一度、OJTによるリーダーの経験があれば、別の事例、別の支援チームの学びを模倣的に体験するOJTが実現できそうです。

今年度は、12人のチームリーダー経験者に対して、8回のオンライン研修を企画・実施しました。毎週、設定されたテーマについて、受講生同士で発表し(4人の小グループ編成)、講師・ファシリテーターと意見交換を行う形式です。テーマは、「特性と学習スタイル」「構造化された支援」「コミュニケーション支援」の基本編と「職業・家事スキル」「余暇・社会スキル」「柔軟性と般化」「問題行動の理解と対応」の応用編が設定され、基本編では動画で紹介された共通事例を題材に、応用編では各受講生の

現場で支援している利用者を題材に報告書を作成し発表しています。小規模のモデル研修を1回企画・実施しただけで、研修内容の妥当性を検証するまでには至りませんが、新たな可能性が見いだせた研修プログラムだと自負しています。

2. 地域を底上げするための中核的人材の役割

強度行動障害者支援のコーチングができる人材が存在しても、このような人材を地域の中核的人材として、事業所を超えて活躍する仕組みを作るのは簡単ではありません。実際、

地方自治体と社会福祉法人等が協働で、地域の中核的人材を養成するプログラムを実施している地域があります。また、発達障害者支援体制整備事業の一環として、強度行動障害者を支援している事業所等の相談ないしコンサルテーションを実施している地域もあります。これ以外にも自治体独自の事業を展開している事例があります。今年度は、強度行動障害者支援者養成研修に則った標準的支援の拡大を目指し、先駆的な地方自治体単位の取り組み事例について詳細に聞き取り、中核的人材の活躍する仕組みの要件を議論してきました。こちら、オンライン形式で7回

のワーキング勉強会を開催しました。札幌市、道南地域、福井県、千葉県、横浜市、大阪府、岡山県、北九州市、福岡市の取り組みについて、約30人の参加者による意見交換の内容を記録、整理しました。どの取り組みも、地方自治体、障害福祉サービス事業等を運営する法人、さらに関係する団体等が協働で、強度行動障害者支援にスポットライトを当てた事業の模索ならびに展開を行っています。従来の地方自治体主導あるいは強度行動障害者支援の専門施設を中心とは異なる、利的協力関係の構築を志向した取り組みです。

令和3年度の研究事業の概略は以上です。現在、事業の最終まとめの作業中です。4月初旬には、報告書が完成します。全自者協のホームページに報告書を掲載する予定です。強度行動障害者支援について、現在、国が解決すべき課題と考えている内容とこの3年間の研究テーマは重要な部分が多々あります。次年度以降も、様々な研修や研究にこの結果が生かせるように努力していきます。

(社会福祉法人横浜やまびこの里 志賀 利一)

発達障害支援スーパーバイザー 養成研修・『年度末報告』

発達障害支援

スーパーバイザー養成研修

特定事務局 北川 裕

今年度のSV研修は、まずは、新型コロナウイルス感染症流行下でも実施できるプログラムの拡充を図ることが大きな柱でした。

昨年度eラーニング化したベリックコースの講義同様、アドバンスコースの講義もeラーニング化しました。演習に關してもオンラインでのPCAGIP事例検討会の実施方法をデモンストレーションという形でビデオ教材化し、実際の演習もオンラインで実施しました。受講者からは「コロナ禍の現状のように対面での演習ができない状況ばかりではなく、遠隔地間でも手軽に事例検討を実施する手法は貴重。今後の継続とコース修了後も参加できる機会を作ってほしい」との意見をいただきました。全国の本研修としては、使い勝手の良い研修手法であり、コロナ禍収束後にも活用していきたいと思います。

研修、特に技能講習では力のあるスタッフの存在が必須です。支援や

技法の技量ばかりではなく、演習の意図や進行の勘所を身につけていることが求められ、演習のための演習も必要になってきます。これまでPCAGIP事例検討会には協会関係者プロックの施設の方々に多大な協力をいただいています。「良い研修を提

供したい」という気持ち強い方々が集まった幸運もあり、大変心強いところですが、継続して協力いただけている要因としてPCAGIPによる事例検討自体が持つ有用性も大きいと思えます。育成される側中心の視点やアプローチの仕方についての学び、ピアスーパービジョンの体験は、何度繰り返しても価値ある体験です。「利用者理解の正解や支援の仕方をアドバイスするといった指導教育的なアプローチでは自立した支援者は育ちにくい」という、育成に携わっている多くの人が直面している課題に答え得る考え方、手法だからこそ、演習を繰り返し実施したい、参加したいと思えるのだと思います。

今年度のもう一つの柱は、独自のプログラムがなかったマスターコースに実践発表会を加えたことです。マスターコースは、一定レベルの支援実践を重ね、チームのリーダーとして、運営やメンバーの育成を行っ

ている方を主な対象に想定しています。その中での実践発表ですの、支援の実践よりも実際に実施したスーパービジョンやコンサルテーションの考え方や手法の是非を確認する場として設定しました。

当初は広く一般公開する予定でしたが、実施の方法等の検討が必要と判断し、SV研修の運営委員と企画委員のメンバーのみ参加の会としました。

実際行なってみると、発表者がコンサルテーションの経験も多く、育成のシステムやプログラムも独自に開発、実施するレベルの方だったこともあり、発表時間から発表の方法、コメントすべきポイントなど、まだまだ検討の余地が多くあることが分かりました。ただ同時に、実践を発表し、その価値や課題を確認、検討する場、特にスーパービジョンやコンサルテーションのスーパービジョンの場は非常に少なく、価値があることが改めて共有できました。来年度以降、課題を検討し対策しながら、より多くの方々と共有できるようにしていきたいと思えます。

支援力に優れている支援者が必ずしも育成力を持ち合わせているとは限りません。支援者を育成するには理論や知識のティーチングだけでは

なく、コーチング、個々の支援者だけでなくチームの特性や課題に対応したマネジメント、研修やメンタルヘルスも含んだ支援者支援の力も求められます。チームや事業所の支援力を向上させるには組織の体質や文化、既存の支援方法の見直しが必要な場合も多く、定着や持続可能性、周囲への拡大性、発展性が必須となり、育成者の育成のシステムを作り、運営し、維持していく力も求められます。

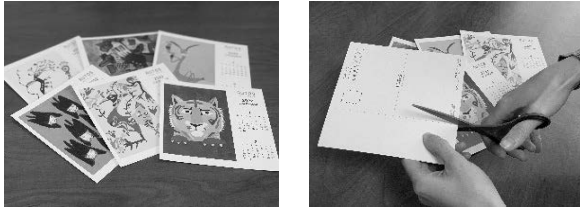
職人芸やカリスマ性を持ったタレントに頼る時代、背中を見て育った、見て盗む時代は終わり、システムや理屈の通った方法で対応していく時代。それでも、支援にしろ育成にしろ必要なものに変わりはなく、苦勞なく効率良くは難しいようです。支え合って一歩ずつ進んでいく道標を示せたらと思っています。



全自者協の逸品

社会福祉法人嬉泉で販売している商品をご紹介します。

アウトス



好評をいただいているアトリエ・アウトスのカレンダーを紹介します。

1月は干支の動物の作品を、2月～12月は作家たちの新作及び代表作を選び、作成をしています。

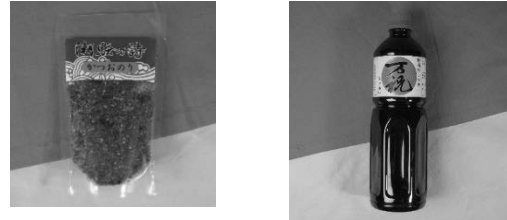
卓上サイズでコンパクトなため、医療機関や企業などの受付用に毎年お問い合わせがあります。また、カレンダーとしての役目を終えた後は、裏の点線でカットするとポストカードとして利用できるため、新年の挨拶や贈答用にとまとめて購入される方も多いです。

- ・アウトスカレンダー 800円

【お問い合わせ先】

kisen@kisenfukushi.com アウトス係宛

潮騒工房



創業170有余年の醤油店の生醤油を主原料とし、手作りに拘りしっとりとしたふりかけ「潮騒の詩・華」、だし醤油「万祝」です。

- ・潮騒の詩（かつおのり） 330円
- ・潮騒の華（こんぶ入り） 330円
- ・万祝 760円

【お問い合わせ先】

嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

千葉県袖ヶ浦市新田1680

TEL 0438-62-9121 FAX 0438-62-7055

赤塚生まれのラスク



ATB（あかつかブランド）とは、板橋区立赤塚福祉園が商品企画・作製した独自ブランドの商品です。その中でも大変ご好評をいただいているのが就労継続支援B型事業所（ワークセンターはばたき）でパン生地から手作りしているラスクです。メディアにも取り上げられたことのある自慢の一品です。

通年販売商品は、全部で9種類（シュガー・レーズン・ガーリック・チョコチップ・シナモン・ハニー・ハシッコ・ガリッコ・シナモンレーズン）、その他、冬季限定販売（11月～3月）として、チョコレートラスク（ホワイト・スイート・チョコッコ）があります。

『福祉施設が作っているお菓子』というイメージではなく、“美味しいラスク”“何度もリピートして食べたいラスク”としてご購入いただけるように美味しさを追求した商品となっています。“ブランド”イメージを大事にした、ご贈答用の箱と紙袋もご用意していますので、是非ご賞味、ご紹介していただければ幸いです。

◇通常販売（通年） 各100円

◇冬季限定（11月～3月） 各150円

・ホワイトチョコ ・スイートチョコ ・チョコッコ

*ギフトボックスS（10個程度） 150円

*ギフトボックスM（20個程度） 200円

【お問い合わせ先】

板橋区立赤塚福祉園

東京都板橋区赤塚6丁目19番14号

TEL 03-5383-5741 FAX 03-5383-5749

アトリエ MOE 展 開催の報告

社会福祉法人萌葱の郷 五十嵐猛

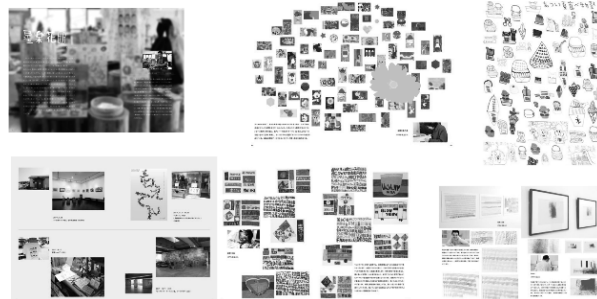
社会福祉法人萌葱の郷では、法人30周年記念に伴い、大分県立美術館 OPAM で大展覧会～星楽花曲 SEIGAKUKAKYOKU を開催しました。幸い、新型コロナウイルスの感染も弱まった時期であることから、11月3日～14日までの12日間の期間で来場者数延べ2000人を超える盛会な展覧会になりました。日頃見慣れない作品や職員の工夫した展示方法で作品が一層引き立ち、訪れた観客達を魅了しただけでなく、開催中には、多目的スペースにて30年前のめぶき園の立ち上げから支えてきた古参の職員が当時の思い出や苦勞を語り合う①「青春めぶき園～あの頃ボクらは若かった」、創作活動の根っこにあるアーティストと職員の関係性について、造形作家木村秀和氏と歴代アート担当者が語り合う②「関係性をみつけるための美術」、私の展覧会出展や企業コラボ、コロナちゃん人形誕生秘話など、アートと福祉で社会を賑わすアトリエ MOE の挑戦について担当者が語り合う③「福祉とアートのマリアージュ」といった3つのトークイベントやお客さんと巡回しながら、作品に関するエピソードや、アーティストとの人物像、なぜこのような展示手法になったかなどを説明する「ギャラリーツアー」も開催することでたくさんの好評を得ることができました。



本展を記念にアトリエ MOE アーティストと46名の立体、絵画、インスタレーションを含む約1000点以上の作品を集約させ、アーティストの紹介やアトリエ MOE 展の活動、職員の想いも綴られたボリューム満載の作品集も発行しています。数々の作品はインスタグラムやユーチューブでも紹介していますので、皆様にもご覧いただくと幸いです。



アトリエ MOE 作品集誕生!



On-Line SHOP



WEB SITE



Instagram



MOE YouTube

法人公式チャンネル「もえぎ情報局」

発達トピックス
もえぎ情報局



毎年
4/2は

国連の定めた 世界自閉症啓発デー



※国連が定める啓発デーには、3月21日の「世界ダウン症の日」もあります。

発達障害啓発週間 4月2日～8日



知っていますか？ 私のこと。自閉症のこと。



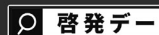
セサミストリートには、多様なキャラクターがたくさん登場します。オレンジ色の髪をした女の子「ジュリア」は、自閉症の特性があるキャラクターです。

Sesame Street® and related characters, trademarks and design elements are owned and licensed by Sesame Workshop. ©2022 Sesame Workshop. All rights reserved.

応援メッセージを
募集しています

日本各地で啓発イベントが行われます。詳しくは公式サイトへ

世界自閉症啓発デー 日本実行委員会公式サイト
<http://www.worldautismawarenessday.jp/>



#世界自閉症啓発デー



主催

厚生労働省(発達障害情報・支援センター)
一般社団法人日本自閉症協会

共催

文部科学省 国立特別支援教育総合研究所 全日本自閉症支援者協会 日本自閉症スペクトラム学会
日本発達障害ネットワーク 発達障害者支援センター全国連絡協議会 全国情緒障害教育研究会
全国児童発達支援協議会 自閉症児者を家族にもつ医師・歯科医師の会 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

お問い合わせ先

一般社団法人日本自閉症協会

Tel.03-3545-3380 Fax.03-3545-3381

✉ asj@autism.or.jp

ASJ総合保障

2022年度「自閉症スペクトラムのための総合保障」

新規加入のご案内

ASJ総合保障「自閉症スペクトラムのための総合保障」は「病気やケガで入院した場合」「ケガでの通院」「個人賠償補償」「弁護士費用等補償」をセットにした総合保障となっております。
自閉症スペクトラムの人たちやご家族の日ごろの心配や不安を少しでも軽くするための保険です。

【保障内容】 詳細はお問い合わせください。パンフレット等をお送りさせていただきます。

ASJ保険

病気やケガ・検査での入院に備えて(入院を開始した2日目から保障します)

- 入院保障金 1会計年度30日まで
 - ・付添介護費用 1日 8,000円
 - ・差額ベッド費用 1日 5,000円
 - ・入院臨時費用 1入院 5,000円
 - ・入院諸費用 1日 1,000円
- 死亡弔慰金(受取人は法定相続人となります) 5万円



AIG損保普通傷害保険

ケガをした時、他人への損害賠償、弁護士等を利用した時に備えて

- 本人の傷害(ケガ)の補償(ケガでの入院、通院を初日から補償します)
 - ・入院(180日限度) 1日 3,000円
 - ・手術(1事故あたり1回まで) 3万円もしくは1.5万円
 - ・通院(90日限度) 1日 1,500円
 - ・死亡保険金 226万円
 - ・後遺障害保険金 226万円～9.04万円(障害の程度に応じて)
- 他人への損害賠償(対人・対物) 1事故あたり 最高3億円まで
- 弁護士費用等補償
 - ・法律相談費用 1事故あたり 5万円まで(1回1万円まで)
 - ・損害賠償請求費用 1事故あたり 200万円まで
 - ・弁護士接見費用(無罪・不起訴のみ) 1事故あたり 1万円まで

加入プラン(会員種別)	年間掛金計	内訳
◆加入プラン A 正会員 (日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員)	15,900円	ASJ保険料 6,100円 AIG損保保険料 9,300円 年会費 500円
◆加入プラン B 自助会員 (上記A以外の方は申し込みにて自助会員となります)	17,900円	ASJ保険料 6,100円 AIG損保保険料 9,300円 年会費 2,500円



自転車事故で
法律上の損害賠償責任を
負った場合も
対象になります!

まずは
お電話にて
ご相談ください。



お問い合わせ・お申込み フリーダイヤル 0120-880-819



一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 ニッコンビル6F

TEL:03-5565-2020 FAX:03-5565-2021 E-Mail: asj-hoken@autism.or.jp

営業日: 月～金(土・日・祝日除く) 10:00～16:00

*入院保険金のご請求や届出住所・金融機関等をご変更の場合は、ASJ保険事務局までご連絡下さい。